

日本語の格成分の類型について

陳 訪 澤

Summary

On the Type of the Case Members in Japanese

Chen Fangze

The case members in Japanese can be divided into ones that are necessary for the realization of the predicate meaning and ones that are not necessary. For example, in the sentence of “Taro-wa Hanako-to kekkon-shi-ta”, the case member “Hanako-to” is a necessary element for the realization of the action of predicate “ekkon-shi-ta”. But in the sentence of “Watashi-wa kare-to toshokan-e it-ta”, the case member “kare-to” is not a necessary one for the realization of the action of predicate “it-ta”. In this paper, we made a new proposal of how to distinguish the type of the case members from the viewpoint of the formation of the case-member cleft sentence.

The cleft sentence is one type of the topic construction. There are 10 kinds of case member that can be made a comment of the cleft sentence in Japanese: *ga*-case, *wo*-case, *ni*-case, *to*-case, *de*-case, ϕ -case, *e*-case, *kara*-case, *made*-case and *yori*-case. When *ga*-case, *wo*-case and *e*-case are made comment of the cleft sentence, the case particles of these case members will surely disappear. The case particles of other case members may disappear or not. And the case particles of *ni*-case, *to*-case, *kara*-case and *made*-case sometimes cannot disappear. This paper distinguished the case members into two types — basic case member and non-basic case member — on the basis of whether the disappearance of the case particle is possible or not when the case-member cleft sentence is formed. The case particle of basic case member may disappear and that of non-basic case member may not disappear. To think of the limits of both types of the case members based on the same standard, the *ni*-case and ϕ -case of “time” and *de*-case of “place” and “cause”, which are treated as secondary elements until now, are basic case member as well.

In this paper, we also discussed several factors that affect the disappearance of the case particle. First, because of the co-appearance of other elements in the sentence, the original non-basic case member may be turned to basic case member or vice versa. This makes the case particle from appearance to disappearance or vice versa. Secondly, because of the predicate verb, different basic case member in the sentence sometimes selects same vocabulary. The omitting of higher-rank case member may affect the disappearance of the case particle of lower-rank case member that is made a comment of the cleft sentence. Thirdly, because of the speaker’s intention of expression such as comparison, exclusiveness, etc., the case particle, which may disappear, is retained.

1. はじめに

日本語の文を構成する単位として、「格成分」というものがある。例えば、次の文の下線部はいずれも格成分である。

(1) 太郎は今、部屋で静かに本を読んでいる。

格成分は普通、「部屋で」と「本を」のように、「名詞+格助詞」という形をとる場合が多いが、「太郎は」と「今」のように、「名詞+係助詞」の形のものや、格助詞のない時間名詞も格成分と考えられる場合がある⁽¹⁾。

格成分は、文中において述語の意味を実現するために必要不可欠なものと、そうでない余剰的なものとに分けることができる。例えば、次の(2 a)において、格成分「花子と」は述語の「結婚した」という動きの実現に必要な要素であるが、(2 b)の「彼と」は述語「行った」という動きの実現にとってなくてもいいような要素である。

(2) a 太郎は花子と結婚した。

b 私は彼と図書館へ行った。

格成分の働きにこのような区別があることは従来も指摘されたことがある。例えば、北原(1981)の本編Ⅰ第5章では、述語以外の要素を形態・意味・職能の三つの面から「補充成分」と「連用修飾成分」に区別している。寺村(1982)の第2章では本稿の格成分を「補語」と呼んで、これを「必須補語」と「副次補語」に分けている。益岡(1987)の第2部第1章では、述語と結合する要素を必須成分の「補足語」と随意成分の「付加語」に区別し、「補足語」をさらに「名詞+格助詞」の「項」と、副詞的機能を有する「副詞的補足語」に分けている。しかし、これらの区別はほとんど意味が中心で、客観的な基準は設けていない。本稿の目的は、格成分分裂文の成立という角度から改めて格成分の類型を考え、それらを認定する客観的な方法を提案することにある。

なお、格成分は文の成分として「主語」、「目的語」、「補語」などというふうに呼ばれることがあるが、本稿は記述の便宜上、格成分を格助詞別に「ガ格」、「ヲ格」、「ニ格」などと呼ぶことにする⁽²⁾。

2. 分裂文の成立

まず、格成分分裂文の成立を見ていくことにする。日本語の分裂文は構造的に多様性を持つ主題構文の一タイプで、格成分分裂文はその下位区分の一つである⁽³⁾。格成分分裂文において、述部の要素は対応するとの構造における格成分と考えられるものである⁽⁴⁾。

格成分にはガ格、ヲ格、ニ格、ト格、デ格、φ格、ヘ格、カラ格、マデ格、ヨリ格などの種類があるが、調査したデータを見ると、ヨリ格以外の格成分による分裂文はすべて成立できる。

2-1. ガ格の場合

ガ格の成分は「主体」や「対象」を表すものであるが、ほとんどすべて分裂文の述部の要素になり得る。

- (3) a そのレールを敷いたのは理加自身なのだ。

理加自身ガソノレールヲ敷イタ (主体)

- b 今、私に残されたのはこのエビ漁だけです。

今、コノエビ漁ダケガ私ニ残サレタ (対象)

- c 今、この瞬間私が欲しいのは何なのだろう。

今、コノ瞬間私が何ガ欲シイ (だろう) (対象)

- d ひどいのは腕だ。

腕ガヒトイ (主体)

以上は本来の動詞述語文と形容詞述語文のガ格が述部の要素になったものであるが、名詞述語文のガ格も分裂文の述部の要素になり得る。

- (4) a 私が社長ダ→

社長なのは私だ。

- b 誰が女ノ敵ダ→

女の敵なのは誰？

名詞述語文のガ格（主語）と述語名詞の語順を変えて主題構文を形成する場合、普通、形式名詞「の」の介在を必要としない。分裂文を形成するための文法操作は実は述語なる要素の主題化操作なので⁽⁵⁾、その要素が用言である場合、係助詞「は」は用言の後に直接来ることができない。そのために形式名詞「の」の介在が必要なわけである。一方、述語になる要素が名詞である場合、「は」との接続は全く問題がないため、むしろ「の」を必要としないほうが一般的である。

- (5) a 社長は私だ。

- b 女の敵は誰？

形態上の相違を問わなければ、このような文も分裂文と考えてよいのである。

2-2. ヲ格の場合

ヲ格は「対象」、「移動の場所」、「起点」などを表すものである。その分裂文も基本的にすべて成立することができる。

- (6) a 彼が書いているのは軽妙なユーモア小説だ。

彼ガ軽妙ナユーモア小説ヲ書イテイル (対象)

- b ぼくが散歩したのは公園だ。

ボクガ公園ヲ散歩シタ (移動の場所)

- c あなたが出ていこうとしているのは、どういう家だか考えてみてください。

アナタガドウイウ家ヲ出テイコウトシテイル (か考えてみてください) (起点)

2-3. 二格の場合

二格は意味的に多岐にわたるものであるが、次に示すような二格は問題なく分裂文の述部の要素になり得る。

- (7) a 注文が殺到するのはこの穴子すし。

コノ穴子ズシニ注文ガ殺到スル (直接対象)

- b 太郎が次郎を紹介したのは彼のおばだ。

太郎ガ彼ノオバニ次郎ヲ紹介シタ (間接対象)

- c 美也子が惹かれるのは、そのデリケートで柔らかいグレーの世界のほうなのであった。

美也子ガソノデリケートデ柔ラカイグレーノ世界ノホウニ惹カレル (受身の動作主)

- d 君になれるのはせいぜい係長だ。

君ニセイゼイ係長ニナレル (変化の結果)

- e 昌子が驚いたのは、そのずんぐりした背と丸い顔とが九州の耶馬渓で会った吉木であることだった。

昌子ガソノズングリシタ背ト丸イ顔トガ九州ノ耶馬渓デ会ッタ吉木デアルコト三驚イタ (心理状態の原因)

分裂文の述部の要素としての二格においては、前述のガ格やヲ格と違って、名詞の後に格助詞が現れる場合がある。

- (8) a 太郎がプレゼントをしたのは、花子にだ。(益岡1991)

太郎ガ花子ニプレゼントヲシタ (間接対象)

- b シーザーが殺されたのはブルタスにだ。(Nakau1973)

シーザーガブルタスニ殺サレタ (受身の動作主)

- c メアリーがびっくりしたのはそのプレゼントにだ。(渡部1979)

メアリーガソノプレゼントニビックリシタ (心理状態の原因)

格助詞は格成分の標識なので、本来なら現れるのが当たり前のことであるが、しかし、分裂文においてはむしろ格助詞の現れない場合が多い。このような現象を「格助詞の無形化」と呼ぶこととする。格助詞の無形化の問題については次節で取り上げる。

以上は分裂文が明らかに成立するような二格であるが、次のような二格は渡部(1979)では述部の要素になり得ないものと考えているようである。

- (9) a ミンナガ花子サンヲ委員長ニ選ンダ→

*みんなが花子さんを選んだのは委員長(に)だ。

- b 山田先生ガ田中サンヲ議長ニ指名シタ→

*山田先生が田中さんを指名したのは議長(に)だ。

これは(7d)と同じような「変化の結果」の二格である。「変化の結果」の二格は変化後の状態を表す要素で(以下、「変化後要素」と呼ぶ)、文中において、変化前の状態を示す要素

(以下、「変化前要素」と呼ぶ)と一緒に現れるのが一般的である。例えば、(7 d)の「君ガ」、(9 a)の「花子サンヲ」と(9 b)の「田中サンヲ」は変化前要素に相当するものであるが、(7 d)の「係長ニ」、(9 a)の「委員長ニ」と(9 b)の「議長ニ」は変化後要素に相当するものである。変化前要素はガ格またはヲ格として文中に現れるのがほとんどである。渡部(1979)では、変化前要素がガ格である場合の変化後要素のニ格を「主格補語」、ヲ格である場合の変化後要素のニ格を「目的補語」と呼んで、「主格補語」は「転出」すること(述部の要素になること)ができるが、「目的補語」は「転出」することができないとして、(9)における分裂文のもとの構造を次のように改造すると、「変化の結果」のニ格は述部に来られるようになると指摘している。

- (10) a 花子サンガ委員長ニ選バレタ→

花子さんが選ばれたのは委員長(に)だ。(渡部1979)

- b 田中サンガ議長ニ指名サレタ→

田中さんが指名されたのは議長(に)だ。(渡部1979)

その理由について、渡部(1979)では、(9)におけるニ格は「元の文において内在的に前提されている部分」で、(10)におけるニ格は「焦点となりうるもの」であると解釈している。しかし、これ以上の説明がないため、要領を得ない解釈と言わなければならない。

一方、筆者が11人の日本人学生を対象に行ったアンケート調査によれば、(9)の用例について次のような結果が出ている⁽⁶⁾。

- (11) a みんなが花子さんを選んだのは委員長にだ。

*みんなが花子さんを選んだのは委員長だ。

- b 山田先生が田中さんを指名したのは議長にだ。

*山田先生が田中さんを指名したのは議長だ。

つまり、述部に置かれたニ格の格助詞が無形化されると非文法的な文になるが、無形化されなければ実は文法的な文なのである。この結果を(7 d)と(10)の用例と合わせて考えると、変化前要素がガ格かヲ格かを問わず、格助詞の無形化の可否においては区別があるものの、いずれの場合も変化後要素のニ格は述部の要素になり得るということになる。

2-4. ト格の場合

ト格は分裂文の述部要素になり得るものとして、「同伴・相手」を表わすものがある。

- (12) a 花子が結婚したのは太郎(と)だ。

花子ガ太郎ト結婚シタ

- b 日本が戦ったのはロシア(と)である。

日本ガロシアト戦ッタ

これらの用例では、格助詞が無形化されてもいいようである。次の用例における述部の要素は同じく「同伴・相手」のト格であるが、その格助詞は無形化されてはいけないようである。

- (13) a ボクガキノウ彼女ト映画ヲ見タ→

ぼくがきのう映画を見たのは彼女とだ。

*ぼくがきのう映画を見たのは彼女だ。

b 太郎ガ花子トバドミントンヲシタ→

太郎がバドミントンをしたのは花子とだ。

*太郎がバドミントンをしたのは花子だ。

ところが、(13)のもとの構造に「一緒ニ」を入れると、格助詞は無形化できるようになる⁽⁷⁾。

(14) a ボクガキノウ彼女ト一緒ニ映画ヲ見タ→

ぼくがきのう一緒に映画を見たのは彼女だ。

b 太郎ガ花子ト一緒ニバドミントンヲシタ→

太郎が一緒にバドミントンをしたのは花子だ。

次のト格について、渡部(1979)では分裂文の述部の要素になり得ないものと考えているようである。

(15) a 私ガ太郎ヲ先生ト思ッタ→

*私が太郎を思ったのは先生(と)だ。

b 私ガソノ子ヲジョント名ヅケタ→

*私がその子を名づけたのはジョンとだ。

これは「判定」と「命名」を表わすものである。しかし、筆者のアンケート調査によると、(15)の用例について次のような結果が出ている⁽⁸⁾。

(16) a ??私が太郎を思ったのは先生とだ。

*私が太郎を思ったのは先生だ。

b ?私がその子を名づけたのはジョンとだ。

*私がその子を名づけたのはジョンだ。

つまり、述部の要素となったト格の格助詞が無形化される場合より、無形化されない場合のほうが、形成された分裂文の文法性が高くなるということである。(16 a)の用例は、格助詞が無形化されていないにもかかわらず、なお自然な表現としては考えられないようであるが、私見では、この不自然さは文法上の問題というより、「思う」という動詞の意味の問題であると思われる。なぜなら、「思う」を例えれば「間違える」に置き換えれば、自然な文になるからである。

(17) 私ガ太郎ヲ先生ト間違エタ→

私が太郎を間違えたのは先生とだ。

ト格にはそのほか、次のような「引用」や「変化の結果」を表わすものがあるが、それによる分裂文の実例は見つけられなかった。

(18) a 彼は時間がないと言った。(引用)

b 彼女は三人の子の母となっている。(変化の結果)

渡部(1979)では、「引用」のト格は分裂文の述部要素になり得ないと考えているが、詳しい説明がないため、今後さらに検討する必要がある。「変化の結果」のト格は基本的に同義の

ニ格との相互変換が可能なので、ニ格の場合と同じように見ることができよう。

2-5. デ格の場合

デ格は「場所」、「手段・方法」、「原因」などの意味を表すものである。次の用例が示すように、いずれも分裂文の述部の要素になり得る。

- (19) a 事故が起きたのは同州最南端。

同州最南端デ事故ガ起キタ (場所)

- b 流し台にはウイスキー瓶の破片が散らばっている。悦子が手首を切ろうとしたのは、そのひとつだ。

悦子ガソノヒトツデ手首ヲ切ロウトシタ (手段・方法)

- c 由美が死んだのは心臓麻痺だ。

由美ガ心臓麻痺デ死ンダ (原因)

デ格も格助詞が無形化されない場合がある。

- (20) a 逢ったのは教室でよ。(森瑠子『砂の家』)

教室デ逢ッタ (場所)

- b 一郎が指を切ったのはそのナイフでだ。(渡部1979)

一郎ガソノナイフデ指ヲ切ッタ (手段・方法)

- c ジョンが学校を休んだのは風邪でだ。(渡部1979)

ジョンガ風邪デ学校ヲ休ンダ (原因)

しかし、ニ格とト格の格助詞に無形化できない場合があるのと違って、デ格の格助詞はほとんど無形化されてもいいようである。渡部(1979)では、(20b)と(20c)の「で」は無形化できないと考えているようであるが、(19)の実例から分かるように、無形化されても全き文として成立することができる。

- (21) a 逢ったのは教室だ。

b 一郎が指を切ったのはそのナイフだ。

c ジョンが学校を休んだのはかぜだ。

なお、デ格が団体や組織の「動作主」を表す場合、分裂文からはガ格とも考えられるが、いずれにしても分裂文が成立できることは間違いない。

- (22) 構成するのは地元などの四十七商店。

地元ナドノ四十七商店デ構成スル

2-6. ϕ格の場合

ϕ格は格助詞を伴わない場合で、時間名詞がほとんどである。分裂文の述部の要素になり得ることは間違いない。

- (23) a 姉が五反田に住むようになったのは、去年の秋。

去年ノ秋、姉ガ五反田ニ住ムヨウニナッタ

b アパートに戻ったのは、午後四時ごろだった。

午後四時ゴロ、アパートニ戻ッタ

しかし、時間名詞は格助詞「に」を伴う場合もあるので、その場合は ϕ 格ではなく、ニ格と見る。

(24) 人々が教会に行くのは日曜日だ。

人々ガ日曜日ニ教会ニ行ク

2-7. ヘ格の場合

ヘ格は「方向」の意味を表すものであり、「帰着点」のニ格との相互変換が可能なので、分裂文からはニ格と区別をつけにくいが、分裂文の述部の要素になり得ることは間違いない。

(25) a いずれにしろ大作が帰っていくのは遊子のところだ。

イズレニシロ大作ガ遊子ノトコロヘ帰ッテイク

b マイクロバスで連れていかれたのは、建売住宅の造成地だった。

マイクロバスデ建売住宅ノ造成地ヘ連レテイカレタ

2-8. カラ格の場合

カラ格が表す基本的な意味は「起点」で、時間的・空間的といった具体的な起点から、抽象的な起点まで、さらには起因という意味で「原因」を表すこともできる。これらのカラ格はいずれも、分裂文の述部の要素になり得る。

(26) a 替え刃方式のカミソリがアメリカから輸入され始めたのは一九六〇年から。

一九六〇年カラ、替エ刃方式ノカミソリガアメリカカラ輸入サレ始メタ（時間的な起点）

b 叫び声が出たのは、葉子の口からである。

葉子ノ口カラ叫ビ声ガ出タ（空間的な起点）

c あなたが逃げだすのは現実の重荷からなのよ。

アナタガ現実ノ重荷カラ逃ゲダス（抽象的な起点）

d 建物を見たときその決心が起こったのは、どのような理由からだろうか。

ドノヨウナ理由カラ建物ヲ見タキソノ決心ガ起コッタ（だろうか）（原因）

カラ格が時間的な起点と抽象的な起点を表す場合は、格助詞が無形化されないのが一般的である。「原因」のカラ格はデ格との相互変換が可能で、次に示すように、(26 d) の格助詞「から」の無形化が可能である。

(27) 建物を見たときその決心が起こったのは、どのような理由だろうか。

カラ格が空間的な起点を表す場合、文中の述語動詞によって、または述語以外の要素との関係から、「終点」が前提にされている場合と前提にされていない場合とがある。例えば、次の(28 a) と(28 b) の構造において、それぞれ述語動詞「ヤッテ来タ」とヘ格「アメリカヘ」によって、終点が前提にされているのに対し、(28 c) の述語動詞「追イ出サレタ」には、終点

が前提にされていない。

- (28) a カレガブラジルカラヤッテ来タ
b ジョンガ成田空港カラアメリカヘ発ッタ
c 一郎ガソノ教室カラ追イ出サレタ

これらの構造をもとに格成分分裂文を形成すると、次のようになる。

- (29) a かれがやって来たのはブラジルからだ。
*かれがやって来たのはブラジルだ。
b ジョンがアメリカへ発ったのは成田空港からだ。
*ジョンがアメリカへ発ったのは成田空港だ。
c 一郎が追い出されたのはその教室からだ。
一郎が追い出されたのはその教室だ。

つまり、終点が前提にされている場合、述部のカラ格の格助詞は無形化されてはいけないが、終点が前提にされていない場合はカラ格の格助詞が無形化されてもいいわけである。述語動詞による終点の前提と述語以外の要素による終点の前提のうち、後者の場合はその要素が文中に共起しない限り、終点の前提もあり得ないので、上記の (28 b) において、もしhe格の「アメリカへ」を共起させなければ、カラ格が述部の要素になったら格助詞は無形化することができると予測される。この予測は次に示すように正しいものである。

- (30) ジョンガ成田空港カラ発ッタ→
ジョンが発ったのは成田空港からだ。
ジョンが発ったのは成田空港だ。

2-2で見た「起点」のヲ格も終点を前提としないものなので、(28 c) と (30) のカラ格は「起点」のヲ格との相互変換が可能である。つまり、同じ空間的な起点を表すヲ格とカラ格の接点はカラ格が終点を前提としない場合にあるということができる。

2-9. マデ格の場合

マデ格は「終点」の意味を表すが、これも時間的・空間的といった具体的な終点から、抽象的な終点まで表すことができる。次の例が示すように、マデ格は問題なく、分裂文の述部の要素になり得る。

- (31) a 株式市場の活況が続くのは、こうした不安が高まる九五年ぐらいまでだろう。
コウシタ不安ガ高マル九五年グライマデ株式市場ノ活況ガ続ク (時間的な終点)
b 道が舗装されているのは河童橋まで。
河童橋マデ道ガ舗装サレテイル (空間的な終点)
c おぼろにわかったのはここまでです。
ココマデオボロニワカッタ (抽象的な終点)

マデ格は「起点」のカラ格と同じように、述部に置かれた場合、格助詞が無形化されないのが一般的である。しかし、空間的な終点を表すマデ格が移動性動詞を述語とする文において移

動の終点として機能する場合、格助詞の無形化が可能である。この場合、マデ格は「帰着点」のニ格や「方向」のヘ格との相互変換が可能なので、分裂文の述語要素となった場合、マデ格であるかどうか曖昧になるが、いずれにしてもその分裂文が成立できるのは確かである。

- (32) 運ばれたのは新橋烏森の安キャバレーであった。

新橋烏森ノ安キャバーレマデ運バレタ

3. 格助詞の無形化と格成分の類型

前節で分裂文の成立を考察する時、一部の格助詞の無形化について個別的に取り上げたが、ここではこの問題について全般的に考えてみる。

3-1. 格助詞の無形化に関する従来の考え方

格助詞の無形化について、今まで Nakau (1973) と渡部 (1979) で取り上げたことがある。渡部 (1979) では主にニ格、ト格、デ格、カラ格の四種類について格助詞の「削除」(本稿の無形化のこと) を検討しているが、いずれも作例に基づいた議論なので、十分に客觀性のあるものとは言えない。例えば「受け身の動作主」と「心理状態の原因」のニ格、「手段・方法」と「原因」のデ格について、渡部 (1979) では、これらの格助詞は「削除」できないと考えているが、(7c) と (7e)、および (19b) と (19c) の実例で分かるように、このような場合の格助詞も無形化されることがある。

一方、Nakau (1973) では、格助詞の無形化の原因について、その要素は「述語の内部」にあるか「述語の外部」にあるかによるものであると考えている。「述語の内部」にある要素は格助詞の「削除」が可能であるとして、ガ格、ヲ格、および「直接対象」、「間接対象」と「存在場所」のニ格などを挙げている。さらに、次のト格の分裂文について、(33a) と (33b) のト格は「述語の内部」の要素なので、格助詞の「削除」は可能であるが、(33c) と (33d) のト格は「述語の外部」の要素なので、格助詞の「削除」は不可能であると指摘している。

- (33) a 花子が結婚したのは太郎（と）だ。
b 彼らがけんかしたのは警官（と）だ。
c 太郎が逃げたのは次郎とだ。
d 太郎が次郎に同意したのは花子とだ。

しかし、この「述語の内部 (in Predicate subcategorization)」と「述語の外部 (outside the Predicate Phrase)」という概念はあまり詳しく説明されていないため、曖昧な点があると言わなければならない。

3-2. 格成分の類型

格助詞の無形化に関する Nakau 氏の見解は格成分の類型に關係するものであり、筆者は基本的にこの見解に賛成するが、Nakau 氏の「述語の内部」と「述語の外部」という用語は明確に定義された概念ではないため、これについて少し説明を加える必要があると思う。

周知のとおり、日本語の文は成分関係において、述語を中心として構成されたものである。この文の中心である述語と結合して文を構成する要素は、まず格成分と非格成分に分けられる。さらに、格成分は述語にとって基本的なものと、基本的でないものという二つの類型に区別することができる。本稿では前者を「基本格成分」、後者を「非基本格成分」と呼ぶことにする。基本格成分は述語の意味を実現するために論理的に必要不可欠なものである。例えば、(33 a) におけるガ格の「花子が」とト格の「太郎と」はともに述語「結婚した」という動きの実現に必要な要素で、基本格成分である。一方、非基本格成分は述語の意味を実現するためには必ずしも必要なものではなく、余剰的なものである。例えば、(33 c) におけるト格の「次郎と」は述語「逃げた」という動きの実現にとってなくてもいいような要素で、非基本格成分である。つまり、格成分に限って言えば、Nakau (1973) の「述部の内部」の要素は基本格成分に、「述語の外部」の要素は非基本格成分に相当するものであると言つてよい。格成分におけるこの区別をもとに格成分分裂文の成立に伴う格助詞の無形化について考えると、基本格成分が述部の要素になる場合は格助詞を無形化することができるが、非基本格成分が述部の要素になる場合は格助詞を無形化することができないということが言えると思われる。

事実、例えば「行く」と「教える」という動詞をそれぞれ述語とする文において、「行く」は「動作主」のガ格と「方向」のヘ格、または「帰着点」のニ格を基本格成分とするものであり、「教える」は「動作主」のガ格、「(直接) 対象」のヲ格と「間接対象」のニ格を基本格成分とするものであるが、次の分裂文において、述部に置かれた基本格成分は格助詞の無形化が可能であり、非基本格成分は格助詞の無形化ができない。

(34) a 私ガ彼ト展示会へ行ッタ→

彼と展示会へ行ったのは私だ。(基本格成分)

私が彼と行ったのは展示会だ。(基本格成分)

私が展示会へ行ったのは彼とだ。(非基本格成分)

(cf. *私が展示会へ行ったのは彼だ)

b 先生ガ彼ニ英語ヲ五時マデ教エタ→

彼に英語を五時まで教えたのは先生だ。(基本格成分)

先生が彼に五時まで教えたのは英語だ。(基本格成分)

先生が英語を五時まで教えたのは彼だ。(基本格成分)

先生が彼に英語を教えたのは五時までだ。(非基本格成分)

(cf. *先生が彼に英語を教えたのは五時だ)

述部の非基本格成分の格助詞が無形化されると非文法的な文になる。「先生が彼に英語を教えたのは五時だ」は「先生ガ五時ニ彼ニ英語ヲ教エタ」の意味では文法的な文であるが、(34 b) のもとの構造の意味では非文法的な文である。

3-3. 基本格成分と非基本格成分の範囲

一つ一つの文について、基本格成分と非基本格成分の判定には個人差が出てくると思われる

が、以上の検討で分かるように、格助詞の無形化は基本的にここで考えた基本格成分と非基本格成分の区別で説明することができる。

まず、「動作主」または「主体」のガ格はすべての述語にとって、「対象」のガ格は一部の用言述語にとって基本格成分なので、ガ格が述部に置かれた場合はほとんど格助詞が無形化される。

次に、ヲ格もすべての他動詞と一部の自動詞にとって基本格成分なので、分裂文の述部の要素になると格助詞が無形化されるのが一般的である。ところが、ガ格とヲ格と対照的に、「比較」を表すヨリ格はほとんどすべての述語にとって非基本格成分なので、その分裂文の実例はあまり見られないが、もあるとしても、ヨリ格の性質から考えると、その格助詞は無形化できないと予想される。

- (35) A君ガB君ヨリ背ガ高イ→
A君が背が高いのはB君よりだ。

* A君が背が高いのはB君だ。

その他の格成分に格助詞が無形化できる場合とできない場合とがあるというのは、述語の用言によってその格成分が基本格成分であったり非基本格成分であったりすることがあるからである。例えば、「変化の結果」のニ格とト格、それに「命名」のト格は、自動詞（受身動詞を含む）を述語動詞とする文においては基本格成分であるが、他動詞を述語動詞とする文においては非基本格成分である。

また、Nakau (1973) では「時間」のニ格と「場所」のデ格の格助詞の無形化について、これは述語との関係によるものではなく、それら自身の意味によるものであると考えているようだが、筆者は、これも基本格成分という捉え方で説明することができると考えている。「時間」のニ格と「場所」のデ格は、それぞれ時間の位置と空間の位置を表す要素で、われわれ人間が言葉で表現するすべての事柄、あるいは言葉で言い表せるすべての状態・動作などは、この時間と空間の中で位置づけられていると言ってよい。つまり、時間と空間を抜きにした状態・動作はあり得ないのである。この関係を文法の角度から捉えると、すべての用言にとって「時間」のニ格（ ϕ 格を含む）が、そしてすべての動作動詞にとって「場所」のデ格が基本格成分になっているということである⁽⁹⁾。「原因」のデ格についても同じことが言える。つまり、すべての事柄の成立、または出来事の発生に因果関係があるので、文法的に言えば、すべての用言にとって「原因」の要素が基本的な要素になっていると言える。したがって、「原因」のデ格も基本格成分なのである。

従来の考え方と比べると、北原氏の区別は本稿の格成分と非格成分の区別にはほぼ相当するが、下位分類をしていないため、「補充成分」はすべて同じ働きをするかそれとも違いがあるかについては不明である。寺村氏の「補語」の区別、および益岡氏の「項」と「付加語」の中の「名詞+格助詞」の区別は、本稿の基本格成分と非基本格成分の区別に非常に近似しているが、これらの研究では、ほとんど ϕ 格、「時間」のニ格と「場所・原因」のデ格を副次的なものとして扱っているため、以上の議論に見られるように、本稿で区別した基本格成分は寺村氏

の「必須補語」と益岡氏の「項」より範囲の広いものである。格成分分裂文の成立に伴う格助詞の無形化から、自然にこれらの格成分を基本格成分として扱わなければならないという結論に到達するのである。

4. 格助詞の無形化に影響する要因

格成分分裂文における述部の要素の格助詞の無形化については、その要素が基本格成分なのか非基本格成分なのかという捉え方で、ほとんど説明することができるが、いくつかの原因によって格助詞の無形化に影響を与える場合がある。

4-1. 共起する要素の影響

まず、もとの構造に他の要素が共起することによって、本来の非基本格成分が基本格成分になり、格助詞の無形化ができるようになる場合がある。例えば、(13) のト格の「彼女ト」と「花子ト」は述語の「見タ」と「シタ」にとって非基本格成分なので、分裂文の述部に置かれた場合、格助詞の「と」が無形化できない。ところが、(14) のようにもとの構造に「一緒ニ」という要素を共起させると、ト格は「一緒ニ見タ」、「一緒ニシタ」の基本格成分になり、格助詞の無形化が可能になる。

また、もとの構造に他の要素が共起することによって、本来の基本格成分が基本的でなくなり、格助詞の無形化ができなくなる場合もある。(30) のカラ格の「成田空港カラ」は述語の「発ッタ」にとって、本来は基本格成分なので、分裂文の述部の要素になると、格助詞の無形化が可能であるが、(28 b) のように、もとの構造に「アメリカヘ」という要素を共起させると、起点に代わって終点の要素が基本格成分になり、カラ格は非基本格成分の地位に回され、分裂文の述部に置かれた場合、(29 b) のように格助詞の無形化ができなくなる。

4-2. 語彙選択の影響

語彙選択が原因で格助詞の無形化が難しくなる場合がある。述語用言の基本格成分が語彙的にどんな名詞を選択するかは、ほとんどの場合、決まっていると言ってよい。例えば、「行く」の基本格成分において、「動作主」のガ格は人名・人物名詞を選択し、「帰着点」のニ格または「方向」のヘ格は地名・場所・方向名詞を選択するのが普通である。基本格成分の語彙選択はこのようにほとんど決まっているので、もとの構造から分裂文を形成し、述部に置かれた基本格成分の格助詞が無形化されても、その語彙的な特徴から、それがどんな格成分なのかを判断することができる。また、分裂文において基本格成分の省略がある場合でも、同じように語彙的な特徴からどんな格成分が省略されているのかを判断することができる。一方、述語の用言によって、異なる基本格成分が同じような語彙を選択する場合もある。例えば「紹介する」という動詞を例にすると、基本格成分として、「動作主」のガ格、「直接対象」のヲ格と「間接対象」のニ格があるが、いずれも人名・人物名詞を選択することができる。これらの基本格成分がすべて出そろう場合は、分裂文の述部にどれが置かれても格助詞の無形化が可能であるが、

どちらか一つまたは二つが省略されていると、省略されないほうが分裂文の述部に置かれた場合、その格順位が低くなるほど、格助詞の無形化が難しくなる傾向がある⁽¹⁰⁾。

- (36) a 太郎ガ次郎ヲ花子ニ紹介シタ→
次郎を花子に紹介したのは太郎だ。
太郎が花子に紹介したのは次郎だ。
太郎が次郎を紹介したのは花子だ。
- b. 紹介したのは太郎だ。 (←太郎ガ紹介シタ)
紹介したのは次郎だ。 (←次郎ヲ紹介シタ)
??紹介したのは花子だ。 (←花子ニ紹介シタ)
紹介したのは花子にだ。 (←花子ニ紹介シタ)

文の要素が省略されるというのは、普通、文脈のサポートがあるからである。したがって、文脈に基づいての文の理解は、ほとんどの場合、問題がないと言える。しかし、(36 b) が示したように、順位の高い格成分が省略されると、順位の低い格成分が述部に置かれた場合、やはり格助詞の無形化に影響を及ぼすのである。これは、基本格成分が同じような語彙を選択する場合、分裂文において述部の要素が優先的に上位の格成分として判断されるからである。これを「上位格成分優先判断」と呼ぶことにする。下位の格成分の格助詞が無形化されなければ、「上位格成分優先判断」をブロックすることができるが、格助詞が無形化されると、これをブロックすることができなくなり、常に順位の高い上位格成分として判断される。次の用例も語彙選択の原因で格助詞が無形化されていない。つまり、「米ヲタク前」は語彙的に「時間」のニ格と結びつきやすいので、それをブロックして「移動の場所」のヲ格へとつながっていくためには、格助詞「を」が現れることが必要で、それを無形化することはできない。

- (37) 蚊ガ二三匹米ヲタク前ヲ飛ンディッタ→
蚊が二三匹飛んでいったのは米をたく前をだ。 (渡部1979)

4-3. 表現意図の影響

最後に、言語表現の意図という語用論的な理由で無形化されてもよいはずの格助詞が無形化されない場合がある。

- (38) a 私が散歩したのは浜辺をだ。 (渡部1979)
私が散歩したのは浜辺だ。
- b 逢ったのは教室でよ。
逢ったのは教室よ。
- c 花子が結婚したのは太郎（と）だ。 (Nakau1973)
花子が結婚したのは太郎だ。

これらの格助詞が無形化されない具体的な理由として、例えば (38 a) では「浜辺」を別の場所（例えば「公園」）と対比しているという比較の意味があること（渡部1979）、(38 b) と (38 c) では「教室」と「太郎」を強調して、ほかの場所と人物を排除するという排他的な意

味があること、などが挙げられる。格成分分裂文において、無形化されてもよい格助詞が無形化されないのは、ほとんどこのような理由によるものと考えてよい。

5. おわりに

以上、本稿では格成分分裂文の成立という角度から格成分の類型について検討した。この検討によって、格成分について次のようにまとめることができる。

(一) 格成分は述語との関係から基本格成分と非基本格成分という二つの類型に区別することができるが、その範囲は格成分分裂文の形成における格助詞の無形化によって認定される。

(二) 格成分分裂文の成立にあたって、基本格成分が述部の要素になる場合は格助詞の無形化が可能であるが、非基本格成分が述部の要素になる場合は格助詞の無形化ができない。

(三) 格助詞の無形化は基本格成分の中で順位の高い格成分（ガ格とヲ格）の場合はほとんど義務的に行われているが、順位の低い格成分（ガ格とヲ格以外の基本格成分と考えられるもの）の場合は義務的ではない。

(四) 基本格成分と非基本格成分は文中に共起する要素によって互いに変化することがある。

なお、分裂文の成立に伴う格助詞の無形化の可能性という観点から、本稿で区別した基本格成分は ϕ 格、「時間」のニ格と「場所・原因」のデ格も含んでいるので、従来の考え方より範囲の広いものである。

注

- (1) 「名詞+係助詞」の場合は格助詞が係助詞によって代行されていて、格助詞のない時間名詞の場合は格助詞がゼロであるというのが現在の一般的な見方である。
- (2) 「名詞+係助詞」の格成分は代行されたと思われる格助詞に基づいて呼び、格助詞のない時間名詞は「 ϕ 格」と呼ぶこととする。
- (3) 日本語の分裂文の種類については陳（1997）を参照のこと。
- (4) 本節以下の用例において、片仮名の表記は分裂文の「もとの構造」と考えられるものである。
- (5) 分裂文の形成のメカニズムについては陳（1997）を参照のこと。
- (6) (11a) について、格助詞のついたほうに対して9人が「言える」項に、格助詞のないほうに対して全員が「言えない」項に「○」を書いた。(11b) について、格助詞のついたほうに対して8人が「言える」項に、格助詞のないほうに対して全員が「言えない」項に「○」を付けた。
- (7) 渡部（1979）の指摘による。奥津（1974：133）では、連体修飾節についても同じような指摘がある。
- (8) (16a) について、格助詞のついたほうに対して「言える」と答えたのは11人中の4人で、格助詞のないほうに対して「言えない」と答えたのは全員である。(16b) について、格助詞のついたほうに対して「言える」と答えたのは11人中の6人で、格助詞のないほうに対して「言えない」と答えたのは10人である。
- (9) もちろん、言語表現としては超時間・超空間的な表現もあり得るが、このような表現には ϕ 格、「時間」のニ格、「場所」のデ格が現れるはずがないので、ここの議論とは無関係である。
- (10) 格順位の概念については井上（1976上：188）に従う。

参考文献

- 井上和子 (1976) 『変形文法と日本語（上・下）』 大修館書店
- 奥津敬一郎 (1974) 『生成日本文法論』 大修館書店
- 奥津敬一郎 (1978) 『「ボクハウナギダ」の文法』 (1983増補版) くろしお出版
- 上林洋二 (1988) 指定文と指定文一ハとガの一面一, 『筑波大学文芸言語研究言語篇』 (14号) 筑波大学
- 北原保雄 (1981) 『日本語助動詞の研究』 大修館書店
- 柴谷方良 (1978) 『日本語の分析』 大修館書店
- 杉本 武 (1986) 格助詞, 『いわゆる日本語助詞の研究』 (奥津敬一郎・沼田善子・杉本武) 凡人社
- 砂川有里子 (1995) 日本語における分裂文の機能と語順の原理, 『複文の研究（下）』 (仁田義雄編) くろしお出版
- 陳 訪澤 (1994 a) 「魚は鯛がいい」構文の分析, 『世界の日本語教育』 (第4号) 国際交流基金
- 陳 訪澤 (1994 b) 日本語の「の」による名詞節主題文の構造, 『国語国文研究』 (第97号) 北海道大学国語国文学会
- 陳 訪澤 (1997) 日本語の分裂文とウナギ文の形成について, 『世界の日本語教育』 (第7号) 国際交流基金
- 陳 訪澤 (2000) 『現代日語主題句研究』 大連理工大学出版社
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味 I』 くろしお出版
- 寺村秀夫 (1984) 『日本語のシンタクスと意味 II』 くろしお出版
- Nakau, Minoru (1973) 『Sentential Complementation in Japanese』 Kaitakusha
- 益岡隆志 (1987) 『命題の文法』 くろしお出版
- 益岡隆志 (1991) 『モダリティの文法』 くろしお出版
- 森山卓郎 (1988) 『日本語動詞述語文の研究』 明治書院
- 渡部真一郎 (1979) 日本語の分裂文について, 『英語と日本語と—林栄一教授還暦記念論文集』 くろしお出版

(原稿受理 2002年11月15日)